

株主各位

神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4
株式会社 ティン
代表取締役社長 市野 諮

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区寿町1丁目4番地
神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 第3会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tein.co.jp/ir.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用や所得環境の持続的な改善、また企業収益や設備投資の増加などを背景として国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では米中を中心とした貿易摩擦や中国経済の減速、さらにはなお解決の見通しが立たない英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性が増大し、景気の下振れリスクに警戒が必要な状態が続いております。

カーアフターマーケットにおきましては、基盤となる自動車産業では100年に1度と言われる変革期を迎える中、新車投入効果などもあり底堅く推移しましたが、アフターマーケットでは商品セグメントによる好不調も見られました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、引き続き戦略的新製品「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に傾注するとともに、新製品の「4×4 DAMPER SPORT」「STREET ADVANCE Z4」や既存製品も合わせて販売の一層の強化にグループ一丸となって努めました。また、国内外の地域特性に適した各種多様な販売キャンペーン、展示什器の活用による売場作りや店頭イベント、さらに国内の世界最大級のカスタムカー・チューニングカー総合展示会、および米国の世界最大規模とも言われる自動車パーツ見本市にそれぞれ出展し、多方面にわたり販売促進に力を注いでまいりました。

そのような中、当社グループにおいて特に売上比率の高い国内市場は年央における国内各地での自然災害による影響を受けるなどして低調に推移しましたが、海外市場においては地域毎の差があったもののアジア地域を中心に全体的には堅調に推移しました。

研究開発活動につきましては、開発スピードを加速させるための新たな設備を投入し、戦略的製品の「EnduraPro」および「EnduraPro PLUS」の競争力の一層の強化を目指して引き続きラインアップの拡充に全力を注いでまいりました。

新規開発品では、四輪駆動車（4×4）向け製品として、市街地からオフロード走行までを想定した高い耐久性と走破性を確保した「4×4 DAMPER SPORT」および「STREET ADVANCE Z4」を開発し、当期より順次販売を開始した一方で、VA・VE活動により、さらなる原価低減も並行して推し進めました。

また、オンリーワン製品としてユーザーの要望に沿ってフルオーダーメイドで製作する「SPECIALIZED DAMPER」の顧客満足度の改善に向けた納期短縮などの取り組みにも引き続き注力してまいりました。

これらの結果、売上高は4,155百万円（前期比205百万円、5.2%増）、営業利益は363百万円（前期比80百万円、28.6%増）、経常利益は377百万円（前期比54百万円、17.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は291百万円（前期比56百万円、24.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は401百万円であり、その主なものは「機械及び装置」であります。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、すべて金融機関からの借入により調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内での消費税率の再引上げの影響が懸念される一方で、人手不足の解消目的のための企業の設備投資の継続などを中心に景気は底堅く推移するものと期待されますが、英国のEU離脱問題や米国における政策運営、中国やその他の新興国の経済成長の行方、さらには米国発の貿易摩擦に端を発する世界的な景況感の鈍化などから、依然として予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、戦略的新製品の「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充を軸としつつも、多様化するユーザーのニーズに適合する各種ショックアブソーバー製品群の充実と販売活動に傾注すると共に、国内は元より海外での営業活動をさらに強化し売上の拡大に努めてまいります。また当社グループでしか生み出せない付加価値の提案にも引き続き注力して需要喚起を図ると共に技術開発体制を拡充し、さらには中国工場の稼働をより一層加速させ、増産や内製化の推進と合わせてフレキシブルな生産体制を強化し、品質向上も推し進めることで新たな成長と収益力の強化を図ってまいります。

株主の皆様の変わらぬご支援にあらためて感謝を申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第33期 2016年 3月期	第34期 2017年 3月期	第35期 2018年 3月期	第36期 2019年 3月期
売 上 高 (百万円)	—	—	3,949	4,155
経 常 利 益 (百万円)	—	—	322	377
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	—	234	291
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	45.16	56.03
総 資 産 (百万円)	—	—	5,785	6,004
純 資 産 (百万円)	—	—	3,121	3,324

- (注) 1. 第35期より連結計算書類を作成しておりますので、第34期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第33期 2016年 3月期	第34期 2017年 3月期	第35期 2018年 3月期	第36期 2019年 3月期
売 上 高 (百万円)	3,704	3,587	3,476	3,534
経 常 利 益 (百万円)	237	257	267	216
当期純利益 (百万円)	184	177	201	166
1株当たり当期純利益 (円)	35.61	34.10	38.84	32.15
総 資 産 (百万円)	5,106	5,364	5,522	5,671
純 資 産 (百万円)	2,772	2,887	3,026	3,121

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TEIN U. S. A., INC.	千USドル 900	% 100.0	当社の自動車部品および用品の主に米国における販売
TEIN UK LIMITED	千ポンド 300	% 100.0	当社の自動車部品および用品の主に欧州における販売
天御香港有限公司	千HKドル 3,400	% 100.0	当社の自動車部品および用品の主に中国における販売
天御遠東国際貿易(北京)有限公司	千人民元 5,000	% 100.0	当社の自動車部品および用品の主に中国における販売
天御減振器製造(江蘇)有限公司	千人民元 55,097	% 100.0	当社の製品用資材調達の調査・調整、ならびに自動車用サスペンションの製造、販売

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

- ① 自動車部品および用品の製造、仕入、販売ならびに輸出入
- ② モータースポーツ用車両および部品の製造、整備、販売、レンタル
- ③ 自動車レースおよびラリーの出場受託

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本 社 工 場 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4
営 業 所 横浜営業所 (神奈川県横浜市)、大
阪営業所 (兵庫県伊丹市)、仙台
営業所 (宮城県仙台市)

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
286 (89) 名	17名減 (3名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131 (82) 名	10名減	38.5歳	9.5年

(注) 使用人数は当社から子会社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,444百万円
株式会社みずほ銀行	169百万円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 26,609,000株

(2) 発行済株式の総数 5,193,625株
(自己株式 1,458,625株を除く。)

(3) 株 主 数 829名

(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社イチノホールディングス	1,832,000株	35.2%
市 野 諮	999,300株	19.2%
藤 本 吉 郎	549,300株	10.5%
MSIP CLIENT SECURITIES	258,500株	4.9%
大 西 康 弘	170,000株	3.2%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	166,400株	3.2%
市 野 ル リ 子	134,000株	2.5%
市 野 澄 恵	121,500株	2.3%
小 島 宣 保	107,900株	2.0%
山 田 一 元	61,000株	1.1%

(注) 持株比率は、自己株式（1,458,625株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 野 諒	経理担当
代表取締役専務	藤 本 吉 郎	営業、国内各営業所、 製造担当 TEIN U. S. A., INC. 取締役社長 TEIN UK LIMITED 取締役社長 天御減振器製造（江蘇）有限公司 董事長
取締役	那 須 賢 司	管理担当
取締役	武 井 共 夫	市民総合法律事務所 所長
取締役	古 林 泰	海外特任担当 天御遠東国際貿易（北京）有限公司 董事長 天御香港有限公司 董事
取締役	後 藤 浩 昭	開発、生産管理、品質 保証、人事担当
常勤監査役	三 宅 良 明	
監査役	奥 川 貞 夫	
監査役	原 真 志	原公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役武井共夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三宅良明氏、奥川貞夫氏および原真志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原真志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役武井共夫氏および監査役奥川貞夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は取締役武井共夫氏および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 117,198千円（うち社外1名 360千円）

監査役 3名 10,699千円（うち社外3名 10,699千円）

(注) 上記取締役および監査役の報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,719千円（取締役12,099千円、監査役619千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役武井共夫氏は、市民総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役原真志氏は、原公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 武井共夫	当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。
監査役 三宅良明	当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主にコンプライアンス等の知見から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また監査役会においては、議長として適正な議事進行をおこなうとともに、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。

氏 名	活 動 状 況
監査役 奥 川 貞 夫	<p>当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に豊富な知識と経験を生かして、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。</p>
監査役 原 真 志	<p>当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当会社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行の具体性および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち天御減振器製造（江蘇）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性その他について総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、会社法に定める善管注意義務、忠実義務に則り職務を執行する。
- ・社会の一員として遵守すべき事項を定めた企業倫理基準を定め、これを行動規範として職務を遂行する。
- ・社内における法令順守に反する問題や不正行為等の把握に努めるため、内部通報の窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る議事録、稟議決裁書類、その他の文書等の情報については、法令ならびに当社の文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により適切に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・経営に重大な影響を与えるリスクに対しては、危機管理規程、個人情報管理規程、その他の関連諸規程に従い管理して損失の早期発見、未然防止あるいは拡大防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・効率的な職務執行を確保するため、職務権限規程により取締役と使用人の職務の権限等を定めるほか、取締役会および経営企画会議を毎月1回の定時または必要に応じて臨時で開催し、業務執行において共有すべき情報の交換をおこなう。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、企業理念および企業倫理基準、ならびに金融商品取引法に基づく内部統制、または情報ネットワーク等をグループ全体で共有し、相互の緊密な連携を図ると共に、海外子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス体

制を推進する。

- ・当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を受ける。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・経理についての規程を適切に整備・運用し、法令および会計基準に従って適正な会計処理をおこなう。
- ・金融商品取引法の定めに従い健全な内部統制環境の保持に努めるとともに、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役会が監査役の職務を補助する使用人を求めた場合には、監査役会と協議の上で必要な人員を配置する。
- ・監査役の職務を補助する使用人を配置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関しては事前に監査役と協議の上で決定する。
- ・当該使用人は、監査役から特段の指揮命令があった場合は、これに従わなければならない。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの、取締役および使用人は、会社の業務や財務に重大な影響を及ぼす事実またはその恐れのある事実、あるいは重大な法令または定款違反もしくは不正行為の事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- ・当社グループは、上記の報告をおこなった取締役および使用人に対して、当該報告をおこなったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。

- ・ 内部監査室は、監査計画、実施状況、結果等について定期的あるいは随時に監査役に報告する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行において必要な費用の前払い等の請求をしたときは、その適正性や妥当性に十分留意の上で速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、意見を陳述するほか、経営企画会議その他重要な会議に出席し、意見を陳述することができる。
 - ・ 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類を閲覧および調査し、必要に応じて取締役または使用人に対し説明を求めることができる。
 - ・ 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的あるいは随時に監査役と意見交換をおこなう。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社グループは企業倫理基準において、「テインに属する全ての者は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、また不当な要求に際しては毅然とした態度で臨む。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
 - ・ 普段より、管轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に向けた社会的責任、および自社防衛の重要性を十分に理解し、これらとの関係を断絶した業務を遂行する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。また取締役会議事録、稟議書等は規程に基づき適切に保管し、取締役、監査役が必要に応じて閲覧できるようにしております。
- ・経営企画会議を監査役も出席して12回開催し、執行業務のうち重要事項について情報の共有化を図るとともに組織的な意思決定をおこない、経営に重大な影響を及ぼすリスクの有無、早期発見、未然防止に努めております。また、定期的に海外子会社の現地責任者も出席し、各子会社の重要な職務執行の報告を受け、その確認をおこなっております。
- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、実施計画に基づき内部監査室がコンプライアンス体制を含む内部統制評価を実施しております。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示をおこなうことにより適正性の確保を図っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表
(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,659,296	流動負債	826,296
現金及び預金	865,938	買掛金	257,387
売掛金	462,715	短期借入金	202,644
商品及び製品	985,620	製品保証引当金	3,485
仕掛品	71,705	その他	362,779
原材料及び貯蔵品	204,217	固定負債	1,854,387
その他	69,098	長期借入金	1,411,760
固定資産	3,345,449	役員退職慰労引当金	237,827
有形固定資産	2,985,208	退職給付に係る負債	150,627
建物及び構築物(純額)	863,166	その他	54,172
機械装置及び運搬具(純額)	559,261	負債合計	2,680,683
土地	1,070,533	(純資産の部)	
建設仮勘定	418,409	株主資本	3,370,889
その他	73,838	資本金	217,556
無形固定資産	9,153	資本剰余金	215,746
投資その他の資産	351,087	利益剰余金	3,411,118
その他	351,087	自己株式	△ 473,531
		その他の包括利益累計額	△ 46,826
		為替換算調整勘定	△ 46,826
		純資産合計	3,324,062
資産合計	6,004,746	負債純資産合計	6,004,746

連結損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,155,392
売 上 原 価		2,525,980
売 上 総 利 益		1,629,412
販売費及び一般管理費		1,265,670
営 業 利 益		363,741
営 業 外 収 益		
助 成 金 収 入	14,867	
物 品 売 却 益	5,183	
持分法による投資利益	7,408	
そ の 他	9,580	37,039
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,736	
為 替 差 損	11,170	
そ の 他	1,683	23,590
経 常 利 益		377,190
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	587	587
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	229	
固 定 資 産 除 却 損	72	301
税金等調整前当期純利益		377,477
法人税、住民税及び事業税	67,645	
法人税等調整額	18,790	86,435
当 期 純 利 益		291,041
親会社株主に帰属する当期純利益		291,041

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	217,556	215,746	3,192,787	△ 473,530	3,152,559
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 72,710		△ 72,710
親会社株主に帰属 する当期純利益			291,041		291,041
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	218,330	△ 0	218,330
当 期 末 残 高	217,556	215,746	3,411,118	△ 473,531	3,370,889

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△ 31,381	△ 31,381	3,121,177
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△ 72,710
親会社株主に帰属 する当期純利益			291,041
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 15,444	△ 15,444	△ 15,444
当期変動額合計	△ 15,444	△ 15,444	202,885
当 期 末 残 高	△ 46,826	△ 46,826	3,324,062

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

TEIN U. S. A., INC.

TEIN UK LIMITED

天御香港有限公司

天御遠東国際貿易（北京）有限公司

天御減振器製造（江蘇）有限公司

宿遷天野貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

TEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社の決算日は12月31日であります。

天御遠東国際貿易（北京）有限公司

天御減振器製造（江蘇）有限公司

宿遷天野貿易有限公司

連結計算書類の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法）

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員 の 退 任 に 伴 う 退 職 慰 労 金 の 支 給 に 備 え る た め 、 当 社 の 内 規 に 基 づ く 期 末 要 支 給 額 を 計 上 し て お り ま す 。

製品保証引当金

販 売 済 み の 製 品 の 無 償 修 理 費 用 に 備 え る た め 、 当 社 の 過 去 の 実 績 に 基 づ き 必 要 額 を 計 上 し て お り ま す 。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退 職 給 付 に 係 る 負 債 お よ び 退 職 給 付 費 用 の 計 算 に 、 退 職 給 付 に 係 る 期 末 自 己 都 合 要 支 給 額 を 退 職 給 付 債 務 と す る 方 法 を 用 い た 簡 便 法 を 適 用 し て お り ま す 。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外 貨 建 金 銭 債 権 債 務 は 、 連 結 決 算 日 の 直 物 を 替 相 場 に よ り 円 貨 に 換 算 し 、 換 算 差 額 は 損 益 と し て 処 理 し て お り ま す 。 な お 、 在 外 子 会 社 等 の 資 産 お よ び 負 債 は 、 連 結 決 算 日 の 直 物 を 替 相 場 に よ り 円 貨 に 換 算 し 、 収 益 お よ び 費 用 は 期 中 平 均 相 場 に よ り 円 貨 に 換 算 し 、 換 算 差 額 は 純 資 産 の 部 に お け る 為 替 換 算 調 整 勘 定 に 含 め て 計 上 し て お り ま す 。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金 利 ス ワ ッ プ に つ い て は 、 特 例 処 理 の 要 件 を 満 た す 場 合 は 、 特 例 処 理 を 採 用 し て お り ま す 。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

借 入 金 の 金 利 変 動 リ ス ク を 回 避 す る 目 的 で 金 利 ス ワ ッ プ 取 引 を お こ な っ て お り ま す 。

④ ヘッジ有効性評価方法

特 例 処 理 の 要 件 を 満 た す 金 利 ス ワ ッ プ に つ い て は 、 決 算 日 に お け る 有 効 性 の 評 価 を 省 略 し て お り ま す 。

(7) 消費税等の会計処理

税 抜 方 式 に よ っ て お り ま す 。

表示方法の変更

（ 「 『 税 効 果 会 計 に 係 る 会 計 基 準 』 の 一 部 改 正 」 の 適 用 に 伴 う 変 更 ）

「 『 税 効 果 会 計 に 係 る 会 計 基 準 』 の 一 部 改 正 」 （ 企 業 会 計 基 準 第 28 号 平 成 30 年 2 月 16 日 ） を 、 当 連 結 会 計 年 度 の 期 首 か ら 適 用 し て お り 、 繰 延 税 金 資 産 は 投 資 そ の 他 の 資 産 の 区 分 に 表 示 し 、 繰 延 税 金 負 債 は 固 定 負 債 の 区 分 に 表 示 し て お り ま す 。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
 - (1) 担保資産の内容およびその金額

建物	468,019千円
土地	1,070,533千円
 - (2) 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	202,644千円
長期借入金	1,411,760千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,885,508千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式	6,652,250株
------	------------
2. 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総 額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,710	14.00	2018年 3月31日	2018年 6月21日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総 額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,098	16.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に必要な資金を確保しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブはリスクを回避するために利用し投機的な取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにその管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理をおこなうとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	865,938千円	865,938千円	—
(2) 売 掛 金	462,715千円	462,715千円	—
資 産 計	1,328,654千円	1,328,654千円	—
(3) 買 掛 金	257,387千円	257,387千円	—
(4) 長期借入金 ※1	1,614,404千円	1,632,371千円	17,967千円
負 債 計	1,871,791千円	1,889,759千円	17,967千円

※1 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借り入れをおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れをおこなった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券 28,986千円
上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 640円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 56円03銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,675,828	流動負債	700,568
現金及び預金	433,112	買掛金	210,068
売掛金	512,902	1年内返済予定 の長期借入金	202,644
商品及び製品	440,345	未払金	115,551
仕掛品	52,990	未払費用	141,830
原材料及び貯蔵品	100,677	未払法人税等	19,882
前渡金	9	前受金	1,487
前払費用	5,153	預り金	5,618
その他	130,635	製品保証引当金	3,485
固定資産	3,995,484	固定負債	1,849,564
有形固定資産	1,751,889	長期借入金	1,411,760
建物	468,059	退職給付引当金	150,627
構築物	24,050	役員退職慰労引当金	237,827
機械及び装置	144,837	長期預り保証金	49,350
車両及び運搬具	13,925		
工具、器具及び備品	16,018	負債合計	2,550,133
土地	1,070,533	(純資産の部)	
建設仮勘定	14,464	株主資本	3,121,179
無形固定資産	5,839	資本金	217,556
ソフトウェア	3,146	資本剰余金	215,746
その他	2,693	資本準備金	215,746
投資その他の資産	2,237,755	利益剰余金	3,161,408
関係会社株式	193,586	利益準備金	33,884
関係会社出資金	996,693	その他利益剰余金	3,127,523
関係会社長期貸付金	775,376	別途積立金	2,400,000
長期前払費用	492	繰越利益剰余金	727,523
繰延税金資産	31,686	自己株式	△ 473,531
その他	239,920	純資産合計	3,121,179
資産合計	5,671,312	負債純資産合計	5,671,312

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,534,912
売 上 原 価		2,477,394
売 上 総 利 益		1,057,518
販売費及び一般管理費		944,310
営 業 利 益		113,208
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,597	
受 取 配 当 金	33,221	
助 成 金 収 入	14,867	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	36,727	
そ の 他	10,100	122,513
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,361	
為 替 差 損	6,986	
そ の 他	1,618	18,966
経 常 利 益		216,755
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	587	587
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	213	
固 定 資 産 除 却 損	72	285
税 引 前 当 期 純 利 益		217,056
法人税、住民税及び事業税	36,180	
法 人 税 等 調 整 額	13,899	50,080
当 期 純 利 益		166,976

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	633,258	3,067,142
当期変動額							
剰余金の配当						△ 72,710	△ 72,710
当期純利益						166,976	166,976
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	94,265	94,265
当期末残高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	727,523	3,161,408

	株 主 資 本		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
当期首残高	△ 473,530	3,026,914	3,026,914
当期変動額			
剰余金の配当		△ 72,710	△ 72,710
当期純利益		166,976	166,976
自己株式の取得	△ 0	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—
当期変動額合計	△ 0	94,264	94,264
当期末残高	△ 473,531	3,121,179	3,121,179

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法）
 - 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - 長期前払費用……………定額法
3. 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。
 - 役員退職慰労引当金……………役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 製品保証引当金……………販売済みの製品の無償修理費用に備えるため、当社の過去の実績に基づき必要額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の支払金利
 - ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。
 - ④ ヘッジ有効性評価方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を、当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示していません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
 - (1) 担保資産の内容およびその金額

建物	468,019千円
土地	1,070,533千円
 - (2) 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	202,644千円
長期借入金	1,411,760千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,522,938千円
3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	280,448千円
短期金銭債務	90,081千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,083,320千円
営業費用	917,729千円
営業取引以外の取引高	97,330千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

1,458,625株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払賞与	22,198千円
役員退職慰労引当金	71,348千円
退職給付引当金	45,188千円
その他	22,967千円
繰延税金資産小計	161,702千円
評価性引当額	△130,015千円
繰延税金資産合計	31,686千円
繰延税金資産の純額	31,686千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TEIN U. S. A., INC.	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	692,092	売掛金	58,913
子会社	天御減振器製造(江蘇)有限公司	所有 直接 100%	債務保証 資金の貸付 技術使用契約の締結 役員の兼任	債務保証(注3)	39,958	—	—
				資金の貸付	360,000	関係会社短期貸付金	49,336
						関係会社長期貸付金	753,976
				受取利息	27,137	未収入金	41,468
受取ロイヤリティー	36,727						
子会社	宿遷天野貿易有限公司	所有 間接 100%	原材料等の調達 役員の兼任	原材料等の調達	914,782	買掛金	87,819

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格などを勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

なお担保は受け入れておりません。

(注3) 天御減振器製造(江蘇)有限公司の銀行借入(39,958千円)につき、債務保証をおこなったものです。

なお保証料は受け入れておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	600円96銭
2. 1株当たり当期純利益	32円15銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社ティン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田大輔 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものであるが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社テイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田大輔 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テインの2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28

日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社ティン監査役会

常勤監査役 三宅良明 (印)

監査役 奥川貞夫 (印)

監査役 原真志 (印)

(注) 常勤監査役三宅良明、監査役奥川貞夫及び監査役原真志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益力の向上を図り、株主の皆様へ利益還元をすることが経営の最重要課題の一つであると考えております。利益配当については年1回期末に配分することとし、各期の連結業績、配当性向および内部留保等を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株あたり普通配当5円に、当期の業績結果を踏まえ、特別配当の11円を加えて、合計16円とさせていただきたいと存じます。

これにより期末配当金の総額は、83,098,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	いちはかる 市野 諒 (1956年9月12日生)	1985年2月 当社入社 当社代表取締役社長 (現任) 〔担当〕 経理	999,300株
2	ふじもとよしお 藤本 吉郎 (1960年1月29日生)	1985年8月 当社入社 2001年8月 TEIN U.S.A., INC. 取締役社長 (現任) 2010年10月 TEIN UK LIMITED 取締役社長 (現任) 2013年11月 天御減振器製造 (江蘇) 有限公司 董事長 (現任) 2015年6月 当社代表取締役専務 (現任) 〔担当〕 営業、国内各営業 所、製造	549,300株
3	なすけんじ 那須 賢司 (1963年4月18日生)	1991年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役 (現任) 〔担当〕 管理	18,410株
4	たけいともお 武井 共夫 (1954年3月4日生)	1981年4月 弁護士登録 2001年6月 当社入社 当社取締役 (現任) 市民総合法律事務所 所長	10,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	ふる ばやし やすし 古 林 泰 (1961年6月15日生)	2005年1月 当社入社 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 天御遠東国際貿易 (北京) 有限公司 董事長(現任) 2018年9月 天御香港有限公司董 事(現任) 〔担当〕 海外特任	15,100株
6	ご とう ひろ あき 後 藤 浩 昭 (1973年3月1日生)	1997年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役(現任) 〔担当〕 開発、生産管理、 品質保証、人事	17,900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者武井共夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武井共夫氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが弁護士であり、当社の経営全般にわたって法令遵守の観点からの確な助言をいただけるものと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって18年であります。
4. 当社は、武井共夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は武井共夫氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が、その任務を怠ったことにより損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、武井共夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tein.co.jp/investors/irgovernance.html>)に掲載しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、三宅良明氏および奥川貞夫氏は任期満了となります。

つきましては、監査体制の一層の充実強化等のため新たに1名を加え、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	くろき いちろう 黒木一郎 (1951年12月13日生)	1997年3月 神奈川県警察 警視 2007年3月 神奈川県警察 警視正 2011年3月 神奈川県警察本部 警視長 2012年3月 神奈川県警察本部 退職 2012年4月 けいゆう病院 事務局長 2017年4月 けいゆう病院 顧問 2018年3月 けいゆう病院 退職 三本コーヒー株式会社 顧問	一株
2	ふくもと てつろう 福元哲朗 (1950年1月27日生)	1972年4月 住友商事株式会社入社 1999年4月 同社 主計部長 2000年12月 同社 IR部長 2004年6月 住商情報システム株式会社 常勤監査役 2006年6月 住友商事株式会社 常勤監査役 2010年6月 住友商事ケミカル株式会社 常勤監査役 2013年3月 株式会社ゼンショーホールディングス入社 経本部長 2014年6月 企業経営コンサルタント(自営)(現職)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	さ とう とみ お 佐 藤 臣 夫 (1954年7月17日生)	1978年4月 東京国税局入局 1987年7月 内閣情報調査室・経 済部 出向 2005年7月 東京国税局調査一 部・国際調査課 上 席専門官 2007年7月 東京国税不服審判所 副審判官 2009年7月 東京国税局調査一 部・外国法人担当 特官 2012年7月 東京国税局調査一 部・移転価格調査担 当 統括官 2014年7月 東京国税局調査三 部・金融機関担当 統括官 2015年7月 東京国税局 退職 佐藤臣夫税理士事務所 所長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者黒木一郎氏、福元哲朗氏および佐藤臣夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 黒木一郎氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、候補者としております。なお、同氏は2018年6月20日開催の当社第35回定時株主総会で補欠監査役に選任され、本定時株主総会開始の時まで当社の補欠監査役であります。
- (2) 福元哲朗氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は住友商事株式会社を始め多くの企業において常勤または非常勤で監査役を歴任しており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただける人材であると判断し、候補者としております。
- (3) 佐藤臣夫氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は東京国税局において国際調査等の豊富な経験を有しており、今後ますますグローバル化する当社の経営監視全般にわたって適切な指導・助言をいただける人材であると判断し、候補者としております。

4. 黒木一郎氏、福元哲朗氏および佐藤臣夫氏が社外監査役に就任された場合は、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が、その任務を怠ったことにより損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、黒木一郎氏が社外監査役に就任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める独立監査役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tein.co.jp/investors/irgovernance.html>) に掲載しております。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役三宅良明氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
みやけよしあき 三宅良明	2011年6月 当社監査役 現在に至る

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、1991年2月25日開催の第7回定時株主総会において月額1,000万円以内とご承諾をいただき今日に至っておりますが、その後の取締役の増員、また経済情勢の変化その他諸般の事情等を考慮して、取締役の報酬額を月額1,200万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内）とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

神奈川県横浜市中区寿町1丁目4番地

神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 第3会議室



交通 JR根岸線・石川町駅北口から徒歩3分です。

会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。